

県南広域振興局長告示第164号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、次のとおり土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可した。

平成22年8月31日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

土地改良区名	所在地	地区名
北上川東部土地改良区	奥州市	母体第2